

仕様書

1 業務名

令和8年度博物館活動センター構内除雪業務

2 業務場所

(1) 所在地

札幌市豊平区平岸5条15丁目1-6

(2) 除雪対象部分

別添建物図面の対象箇所とする。

(3) 開館日時

火曜日から土曜日の午前10時から午後5時まで（祝日、12月29日から1月3日を除く。）

3 業務履行期間

令和8年12月1日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

(1) 札幌市博物館活動センター（以下「センター」という。）構内に降り積もった雪（屋根等から地面に落雪したものを含む。）を、所定機械を使用し指定の場所へ排除し、構内路面を整正すること。

(2) センターの構内道路の除雪範囲は別添建物図面のとおりとする。

(3) センターの除雪作業の出動基準は、原則として10cm以上の降雪があった場合または吹き溜まりが生じた場合とし、施設開館日の午前8時までに完了すること。なお、施設整備・点検のため期間中3回程度閉館日（月曜日）の出動を要請することがある。この場合の出動基準は常時と同等とする。このほか、出動基準に達していない場合でも、委託者からの指示があった場合は速やかに出動すること。

(4) 市内に大雪注意報等が継続的に発せられた場合や悪天候等により当該時間内に作業を終えられない場合は、委託者の指示に従うこと。

(5) 建物北側部分は建物壁面から約50cm程度距離を置いて除雪を行うこと。ただし、キュービクル周辺については、設備保守が可能な状態となるよう除雪を行うこと。なお、建物壁面から約150cmの範囲については、屋根からの落雪が頻発するため、安全に十分配慮し作業にあたること。

(6) 建物西側部分は、建物壁面から300cm程度距離を置いて除雪を行うこと。

(7) 除雪後の雪は別添建物図面の指定の場所に堆積すること。なお、堆積した雪が隣接している住宅地に流れ込まないように注意すること。

5. 使用機械

受託者が保有するタイヤショベル（1.4m³～2.0m³可変プラウ）とする。

6 現場責任者

受託者は、連絡調整のための現場責任者を定め、その旨を届出すること。

7 作業報告

(1) 作業日報

受託者は、作業が終了したときは、翌開館日までに除雪業務日誌及び車輛運転日報、タコグラフを提出し、作業時間について委託者の検査を受けること。

(2) 実績報告及び完了届

受託者は、実施した除雪作業等について、月ごとの作業時間の実績を集計した実績報告書を完了届と併せて委託者に提出すること（業務実績がない月は提出不要）。

8 支払い

(1) 単価契約（1時間あたりの単価）の毎月払とする。

(2) 毎月の業務完了後に検査を実施し、合格の場合には出来高に応じた請求をすることができる。

(3) 委託料は、各月の総稼働時間（10分未満の端数は切捨て）に契約単価を乗じて求め、これに消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額（1円未満切り捨て）を加えること。

(4) 契約単価は1時間及び10分単位とし、10分あたりの単価は、1時間あたりの単価に6分の1を乗じた額（1円未満切捨て）とする。

9 事故防止

除雪業務の実施にあたり、事故防止には十分注意すること。

受託者の不注意により生じた建物および車両等に対する事故については、受託者の責任において処理すること。また、受託者の責めに帰すべき事由により、建物等を損壊させた場合は、受託者の責任において処理すること。

10 環境への配慮

本業務においては、本市環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

(1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

(2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。

(3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップ実施など環境に配慮した運転を心がけること。

(4) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。

11 その他

(1) 契約締結後、契約期間内における初回の除雪作業を行う前に、委託者と受託者とで仕様書および別添図面の除雪範囲について、現地で確認を行うものとする。その際、必ず担当作業員が同席すること。

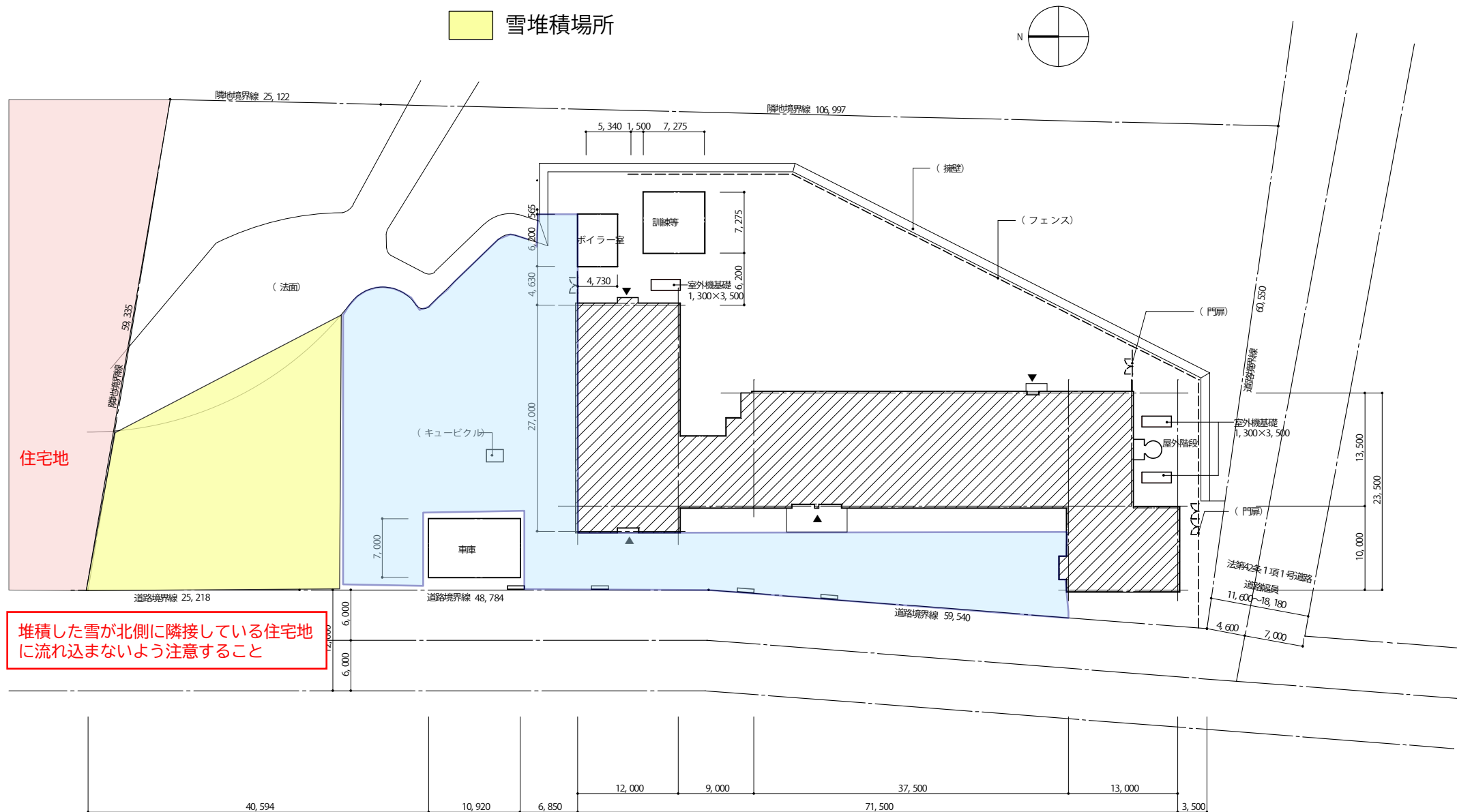
(2) 本仕様書に定めのない事項が発生した時は、委託者と協議を行うこと。

- (3) 除雪業務に関わる道具費、燃料費および除雪場所までのタイヤショベルの移動経費等の諸経費については、委託料に含むものとする。

別添 建物図面及び除雪範囲

除雪範囲(約1,680m²)

 雪堆積場所



堆積した雪が北側に隣接している住宅地に流れ込まないように注意すること

配置図

※敷地内高低差はないものとする。
※敷地内雨水は浸透処理とする。